

諸経費等一覧

R2.9.28 改定

* 税込	課税区分	区分記載集計	牛	豚 枝肉重量 100kg未満	豚 枝肉重量 100kg以上	子牛 生後1年未満	馬	子馬 生後1年未満	改定年月日	
			と畜使用料	10%	預り	12,571	1,257	1,760		2,514
清 淨 料	10%	預り	88			88	88	88	R1.10.1販売分より	
検 査 料	非課税	預り	1,200	310	310	310	1,000	310	H19.4.2と畜分より	
荷下し料・1頭	10%	預り	660	110	110	110	660	110	R1.10.1販売分より	
格 付 料 (半丸は半額、1円未満の端数は四捨五入)	10%	預り	567(284)	110(55)	110(55)				R1.10.1販売分より	
係宿料	10%	預り	660	110	110	110	660	110	R1.10.1販売分より	
冷蔵保管料・1頭1日 (半丸は半額)	生体	10%	売上	366	94	94	94	366	94	R1.10.1販売分より
	一般搬入	10%	売上	314(157)	94(47)	94(47)	94(47)	314(157)	94(47)	R1.10.1販売分より
	指定と場	10%	売上	314(157)	(1頭あたり)					R1.10.1販売分より
牛生体洗浄料	10%	預り	Aランクー11,000		Bランクー4,400		Cランクー1,650		R1.10.1販売分より	
識別料	10%	売上		10	10					
診断書、検案書・1通	非課税	預り	420	420	420	420	420	420		
と畜証明代・1通	非課税	預り	400	400	400					
注射代・1本	非課税	預り	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050		
牛枝肉全廃棄焼却費	10%	預り	17,000			10,000			R1.10.1廃棄分より	
特別と畜料 ※通常の1.5倍	切迫と畜	10%	預り	18,856	1,885	2,640	3,771	18,856	9,051	R1.10.1と畜分より
	臨時と畜	10%	預り	18,856	1,885	2,640	3,771	18,856	9,051	R1.10.1と畜分より
豚病畜隔離代 1頭1宿	10%	預り		440	440				R1.10.1販売分より	

牛内臓価格(税別) R2.7.1と畜分より改定 ※内臓消費税は軽減税率8%を適用	
枝肉重量510kg未満	
和牛・交雑 (1kgあたり)	35
乳牛 (1kgあたり)	35
枝肉重量510kg以上	
和牛・交雑 (1頭あたり)	17,850
乳牛 (1頭あたり)	17,850
馬 H6.12.1改定	
馬 (1kgあたり)	10
子牛 生後1年未満	
H22.8.1と畜分より改定	
子牛 (1kgあたり)	10

足骨代(税別)1頭当り	
牛・成馬・子馬(当歳)	5

↑ H14.11.1と畜分より改定

豚 枝重量55kg以上100kg未満 (1kgあたり)			
内臓価格(税別) R2.7.1と畜分より改定			7
内臓廃棄価格(税別) R2.7.1と畜分より改定	内臓	6	白もの
	肝臓	2	頭
大貫小貫豚内臓価格(税別) H24.9.19改定		大貫小貫豚内臓廃棄価格(税別) H14.10.1改定	
小貫(枝重量55kg未満) 1頭	40	内臓、肝臓、白もの廃棄がある場合	
大貫(枝重量100kg以上) 1頭	40	大貫、小貫共 0	

牛内臓廃棄価格(税別) R2.7.1と畜分より改定			
		和牛・交雑	乳牛
レバー (廃棄量別)	1/3~2/3未満	1,400	1,400
	2/3~3/3未満	2,800	2,800
	全廃棄	4,000	4,000
心臓		500	500
胃		400	400
小腸		1,150	1,150
テール		150	150
ハラミ (廃棄量別)	1/2~2/2未満	5,400	5,400
	全廃棄	7,200	7,200
頭		450	450
大腸		2,400	2,400
タン		900	900

牛原皮価格表(税別) R2.9.28と畜分より改定 ※原皮消費税は通常税率10%を適用		
和牛・交雑 牝	380kg以上	5
	380kg未満	1
和牛・交雑 去・雄	380kg以上	10
	380kg未満	1
乳牛 牝	380kg以上	5
	380kg未満	1
乳牛 去・雄	380kg以上	200
	380kg未満	10
ジャージー 他外国種	一律価格	1
馬		時価
牛(生後1年未満)		1

豚原皮価格(税別)R2.7.20と畜分より改定	2
豚原皮大貫(枝肉重量100kg以上) 雄	0
豚原皮(枝肉重量40kg未満)	0

H26.4.1改定		
牛奨励金交付率(概算)		
1日の生体出荷頭数 (格付C1は除く)	5頭未満	0%
	5頭以上	0.5%
1日の枝肉出荷頭数 (格付C1は除く)	5頭未満	0%
	5頭以上	0.7%
牛奨励金交付率(確定)		
1ヶ月の生体出荷頭数 (格付C1は除く)	5頭~100頭未満	0.5%
	100頭~200頭未満	0.7%
	200頭~300頭未満	0.8%
	300頭~500頭未満	0.9%
	500頭以上	1.0%
1ヶ月の枝肉出荷頭数 (格付C1は除く)	5頭~50頭未満	0.7%
	50頭~100頭未満	0.8%
	100頭以上	1.0%

豚奨励金交付率(確定)		
H23.4.1改定		
1ヶ月の生体出荷頭数	10頭~100頭未満	0.5%
	100頭~500頭未満	0.6%
	500頭~1000頭未満	0.7%
	1000頭~2000頭未満	0.8%
	2000頭~4000頭未満	0.9%
	4000頭以上	1.0%

\* 枝肉についてはH12.4.1より奨励金廃止

H28.4.1改定↓

事故救済基金会費(非課税)	生体(指定と場合含む)	1,500
牛 1頭あたり (半丸は半額)	枝肉	200
	枝肉 格付C1(一般のみ)	100
豚 1頭あたり	生体	10
	枝肉	10